

平成27年7月 下田市教育委員会定例会 会議録

平成27年7月23日(木)15時00分下田市教育委員会定例会を下田市立中央公民館大会議室に招集した。

出席委員は次のとおりである。

佐々木文夫 教育長
田中とし子 委 長
渡邊 亮治 委 員
土屋 康宣 委 員

委員以外に出席した者は次のとおりである。

峯岸 勉 学校教育課長
鈴木 孝子 生涯学習課長
山梨 弘樹 学校教育課参事
佐々木雅昭 学校教育課長補佐 兼 学校教育係長
朝比奈 誠 生涯学習課長補佐 兼 図書係長
糸賀 浩 こども育成係長
本間 奈巳 生涯学習係長
山田 慶太 学校教育課主事

1. 15時00分教育長開会を宣す。

2. 会議録署名人選出

会議録署名人に 田中とし子 委員を選出。

3. 前回会議録承認

事務局より資料に基づき説明

教育長 会議録については、承認でよろしいでしょうか。

委員全員 承認。

4. 教育長報告事項

7月事業報告、8月事業計画について、事務局より資料に基づき説明

教育長 賀茂地区においても、中体連の地区予選がひと通り行われましたが、各種目で県大会出場などの結果が伝えられるなど、子どもたちの頑張っている様子が伝えられています。そして夏に入り、伊豆地域でも水難事故が報じられています。今週末より下田市内の学校でも夏休みを迎えますので、学校を通じて十分注意を喚起したいと思います。それではその他質問等無いようですので、報告事項については以上です。

5. 議事

(1) 議第28号 中学校教科用図書の採択について

学校教育課参事 議第28号については、非公開で審議をお願いします。
事務局より資料に基づき説明

非公開での審議

委員全員 承認

(2) 議第29号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について (下田市立給食センター建設工事(建築)(繰越)請負契約の締結について) 事務局より資料に基づき説明

委員 契約を締結することになる日付はいつになるのでしょうか。

学校教育課長補佐 本案件については7月22日に仮契約を締結しており、その中で工事の着手については兼学校教育係長 本契約の効力が生じる日、そして竣工については3月25日と定めてあります。本契約の効力が生じる日とは、市議会の議決を得る日のことであり、臨時会が開催される7月30日を予定しています。

委員 給食センター関連の工事にあたっては、地元の企業も参加できるような配慮はされているのでしょうか。

学校教育課長 給食センター建築工事の入札については、規模の大きい工事ですので、指名する範囲も伊東市や伊豆の国市を含むなど幅広くなっています。入札の方式については、制限付一般競争入札でしたが、その際に「単独、もしくはJV(Joint Venture:共同企業体)」という条件を設定し、後者の場合は「地元業者を最低1社含むこと」と定めてあります。

なお、今回の JV は全て市内の業者となっており、JV 以外の 4 業者は全て市外の業者でした。

委員 以前に議員の方から質問があったのですが、給食車の通路に関しては児童の登下校に支障は出ないのでしょうか。別個で搬出入用の通路を作るとなると、相応の費用が上乘せされることも考えられます。

学校教育課長 児童用の通路と搬出入の通路を分けるかどうかについては、3月議会の際にも議論になっていました。これについては別の通路を整備する案があり、その測量・整備をする予算を9月議会に提出する予定です。

委員 建設予定の個所を視察に行った際にも感じたのですが、事故等が起こる可能性は考えられるのでしょうか。オペレーションの問題になりますが、時間帯をずらして一つの道路を使用するという事は可能なのでしょうか。既に総額で9億円以上の建設費が見込まれている中、追加費用がかかるのは避けたいところです。

学校教育課長補佐 給食の搬出入については現在も同じ道を使っており、子供たちの登下校の時間を
兼学校教育係長 避けることは可能だと思います。ただし、「子供の安全確保には最大限努めるべき」という点が市議会でも指摘され、別の通路を使用することについても検討することとなりました。解体工事で整備した通路は建設工事でも使用することを予定していますが、勾配がきついこともあり、完成後の搬入・搬出に使用できるかという可能性も含め、児童の安全確保について検討したいと考えています。

委員 大きな事業が続くので、限られた資金の中でやり繰りするというのがやはり求められることだと思います。

教育長 それでは他に質問等無いようですので、議第 29 号については承認して宜しいでしょうか。

委員 承認

6. 報告事項

学校教育課長より、給食センター工事の今後の入札予定について連絡
学校教育課参事より、教職員の叙位・叙勲について報告

7. その他

8. 閉会

次回開催日を8月28日(金)に決定。

7月定例会 7月23日(木) 15時00分開会

委員長 16時15分に閉会を宣す。